

椎名氏
受章の祝賀会開かる

椎名氏は——思えば長い道程でした。今この気持ちは終生忘れられないでしょう。この感激を胸に、これからも皆さんと一緒に、若返つたつもりで町の為に尽くします——と感慨深げに、受章の喜びと抱負を語っていました。

五月二十六日、横芝小体育館で開かれました

これは同氏が勲五等瑞宝章という、地方自治功勞として最高ともいふべき榮譽に輝いたことを祝うため、町と町議



不在者投票をする理由

として投票日の前にあらかじめ投票する方法が設けられたのが不在者投票制度なのです。

不在者投票制度は、このように例外的なものであるため、その不正乱用を防止する意味において厳密な手続きにより行われることになっています。

不在者投票ができる期間

(4) 選挙人がその属する県議会の議員の選挙区の区域外に居住中である場合。

衰、不具あるいは產褥にあるため歩行が著しく困難である場合または監獄、少年院あるいは婦人補導院に収容中である場合。

(3) 選挙人が疾病、負傷、妊娠、老
は事故のためその属する投票区
のある市町村の区域外に旅行中
または滞在中である場合。

せんきよ だより「その4」

(2) 選挙人がやむを得ない用務また
域外で職務または業務に従事中
である場合。

票日にその選挙人が自ら投票所に
行って投票することができない理
由がなければなりませんが、その
理由は次に掲げるいずれか一つに
該当していなければなりません。

(1) 選挙人がその属する投票区の区
外で職務または業務に従事中
である場合には、投

時間は毎日（日曜・祝祭日の区別なく）午前八時三十分から午後五時までとなっています。

今年春の叙勲では、町内で2人の受章者がありました。

1人は、元横芝町長の椎名登氏（古川14の5）。同氏は昭和22年町議会議員に当選。以来、町消防団長、県議会議員、町長を歴任。旺盛な奉仕の精神と、豊富な識見によって地方自治の発展に寄与した功績が認められたものです。

もう1人は、保護司の実川辨之助氏（屋形5,270）。

同氏は昭和22年から今日に至るまで、不幸にして犯罪を犯してしまった人達の社会復帰など、更生保護事業に長年尽くされ、今日の映えある受章となつたものです。

2人とも、一筋の道に半生を捧げた結果の受章
であります。おめでとうございました。

- 434 -